

健康宣言書

当社は、下記の趣旨を踏まえ、健康宣言を行います。

当社は、社員が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりメニュー①～④に取り組みます。

事業所住所 上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎 1157

事業所名 ファウンテン 株式会社

事業主氏名 小泉 光一・小泉 國雄

①健康診断の実施

法令に従い、社員に対して「定期健康診断」を実施します。

②社員の生活習慣改善を支援

協会けんぽのメタボに着目した「特定保健指導」を利用します。

③検査・治療の推奨

健診の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように推奨します。

④わが社の健康プラン

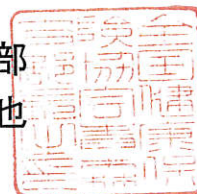
わが社の健康プランは以下のとおりです。

事業所内に血圧計を設置し、定期的に測定する定期的に測定する。

上記の事業所が「健康宣言」を行ったことを証明します。

平成 30 年 3 月 20 日

全国健康保険協会青森支部
支部長 工藤 達也



全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ